

「賃上げに関する補助金・助成金」

～相談支援のお知らせ～

本県では、来年1月1日より最低賃金の引上げ（955円→1,033円）が予定されています。
今回の引上げ幅に伴い、国から支援の拡充案が示されました。

このたび、賃上げに伴う補助金や助成金について、**福島県よろず支援拠点**と**福島働き方改革推進支援センター**において相談支援をしています。どのようなことでも、まずはご相談ください。

主な補助金のご紹介

設備導入による
生産性向上、新製品・
新サービスの開発
に取り組む

ものづくり
補助金

システム導入による
業務のデジタル化と
生産性向上
に取り組む

IT導入
補助金

人手不足解消と
生産性向上の
体制づくり
に取り組む

中小企業省力化
投資補助金

※上記のほかにも、多くの補助金があります

主な助成金のご紹介

賃上げ
＋
設備投資
に取り組む

業務改善
助成金

非正規雇用労働者
(パートタイム等)
を賃上げする

キャリアアップ
助成金
(賃金規定等改定コース)

労働時間削減等
の取組(賃上げ)＋
設備投資等
に取り組む

働き方改革推進
支援助成金

※上記のほかにも、多くの助成金があります



- ・申請期間が決まっている補助金・助成金があります。
- ・年度途中でも、予算がなくなれば終了となる場合があります。



「補助金」に関するご相談

福島県よろず支援拠点(経済産業省)

〒963-8005

郡山市清水台 1-3-8

郡山商工会議所会館4階

TEL 024-954-4161



「助成金」に関するご相談

福島働き方改革推進支援センター(厚生労働省)

〒960-8252

福島市御山字三本松 19-3

TEL 0120-541-516



【受付時間(共通)】 平日 9:00～17:00